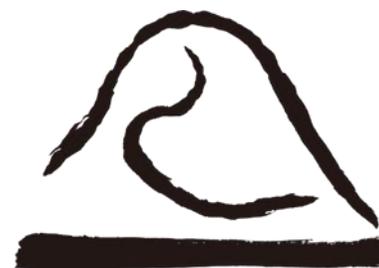


町立津南病院

経営強化プラン

－概要版－



ゆき みず だいち
つなんまち

(計画期間 令和 6 年度～令和 9 年度)

令和 6 年 3 月



新潟県津南町

第1章 はじめに

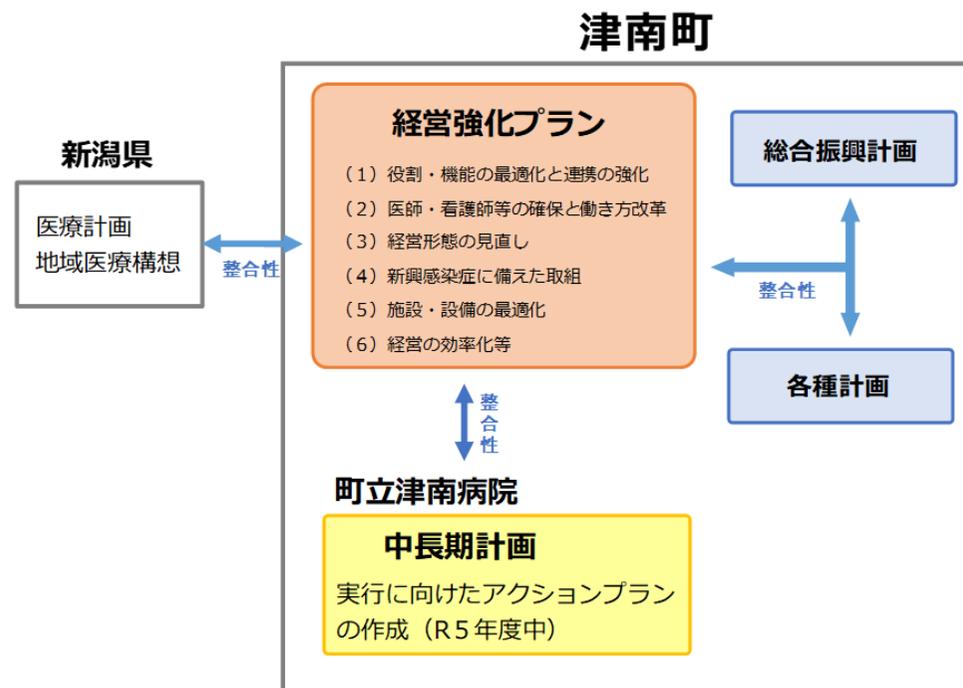
1 経営強化プラン策定の趣旨

- 令和4年3月に総務省は「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」（以下「経営強化ガイドライン」という。）を発出した。
- 経営強化ガイドラインでは、医師・看護師等の不足、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等、様々な課題に対応し、持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、公立病院の経営を強化していくことが重要だとしている。
- 津南町は経営強化ガイドラインに基づき、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、「町立津南病院経営強化プラン」（以下「経営強化プラン」という。）を策定した。

2 経営強化プランの構成と位置付け

- 経営強化プランは、以下の6項目を主な内容とする。
- （1）役割・機能の最適化と連携の強化
 - （2）医師・看護師等の確保と働き方改革
 - （3）経営形態の見直し
 - （4）新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
 - （5）施設・設備の最適化
 - （6）経営の効率化等

【経営強化プランの位置付け】



3 対象期間

令和6年度から令和9年度までの4年間

4 町立津南病院の概要

(1) 施設概要

病院名	町立津南病院
所在地	新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡丁 2682 番地
開設者	津南町長 桑原 悠
管理者	病院長 林 裕作
使用許可病床数	一般 45 床 (一般病床 24 床、地域包括ケア病床 21 床) 療養 52 床 (休床) 計 97 床 (うち 52 床休床)
診療科目	内科、糖尿病内科、外科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科、小児科、泌尿器科、精神科、産婦人科 (休診)
職員数	119 名 (令和 5 年 4 月 1 日現在) 正職員 71 名 再任用職員 7 名 会計年度任用職員 41 名

(2) 理念

身近な、かかりつけ医療機関として、地域と共に生き、信頼される医療を提供します。

(3) 経営方針

- 1 保健・福祉と連携し、地域包括ケアの中心的存在として患者さまを支える医療を提供します。
- 2 公共性と経済性を考慮し、健全経営を目指します。
- 3 地域の皆様の健康管理に積極的に貢献します。

第 2 章 経営強化プランの内容

1 役割・機能の最適化と連携の強化

(1) 地域医療構想等を踏まえた町立津南病院の果たすべき役割・機能

- ・津南病院は魚沼圏域で不足している回復期の機能を担っており、一定の役割を期待されていることから、原則現状機能・規模を維持し、引き続き地域のかかりつけ医療機関として役割を果たしていく。
- ・外来機能については引き続き検討を行う。
- ・3階にて現在休床中の 52 床は今後廃止とする予定であり、介護サービスの提供に活用することで町民のニーズに応えていく。

魚沼医療圏の病床数と必要病床数及び津南病院の病床数

	町立津南病院				魚沼圏域				
	H30年7月1日 病床数		R7年 病床数(予定)		H30年7月1日 病床数		R7年 必要病床数		病床数 差
	病床数	構成比	病床数	構成比	① 病床数	構成比	② 病床数	構成比	
一般・療養 病床計	97	100%	45	100%	1,385	100%	1,258	100%	▲127
高度 急性期	-	-	-	-	20	1.4%	76	6.0%	56
急性期	-	-	-	-	1,010	72.9%	362	28.8%	▲648
回復期	45	46.4%	45	100%	155	11.2%	424	33.7%	269
慢性期	-	-	-	-	142	10.3%	396	31.5%	254
休棟等	52	53.6%	-	-	58	4.2%	0	0%	▲58

津南病院の機能別許可病床数

機能	R5年度	R7年度 (予定)	R9年度 (予定)
回復期	45	45	45
休 床	52	0	0
計	97	45	45

(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

果たすべき役割

- ・地域のかかりつけ医として日常的な慢性疾患の管理及び病状悪化時の速やかな急性期病院への紹介を行う。
- ・急性期治療が完了した後、津南病院での入院加療、外来通院、在宅医療等必要な医療サービスに繋ぐ。
- ・津南病院での治療が終了した後に、適切な介護サービスへと繋ぐ。
- ・介護施設への訪問診療、訪問看護を適切に実施する。
- ・津南町と連携して健康づくり事業を実施し、町民の健康をサポートするとともに、必要に応じて地域の医療・介護・福祉のサービスに適切に繋ぐ。

提供体制、仕組みづくり

- ・外来紹介や逆紹介の窓口として、地域連携室の医療ソーシャルワーカー等の体制を整備する。
- ・紹介や入院等診療連携に関するデータを経営推進室で管理する。
- ・うおぬま・米ねっとへの患者の加入と関係する介護・医療機関の参加を促し、網羅的な患者情報の把握に努める。

3階の利活用

- ・3階の病床は経営強化プランの期間中に介護サービスとして利活用を開始する。
- ・介護サービスの種類や規模は、以下のサービス等について検討する。

- 津南町と津南病院で一体化した在宅部門の設置
 - ・地域連携室、訪問診療、訪問看護、通所リハビリテーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等を複合する場の検討
- 通所リハビリテーションの拡充
- 介護施設と賃貸借契約を締結(介護サービスの場の提供)
- 住宅型有料老人ホームの開設
- 小規模老人保健施設の開設
- 医療機関併設型小規模介護医療院の開設

(3) 機能分化・連携強化

- ・医療計画において、魚沼圏域は魚沼基幹病院を中心に、機能分担による地域完結型医療を目指している。
- ・津南町では医療資源が非常に限られていることから、それぞれの立場における機能・良さを最大限に発揮できるように、医療計画上の位置づけに応じた役割分担が重要である。
- ・津南病院の担う役割を果たし、限られた医療資源を最大限効率的に活用するために各関係機関との連携強化に取り組む。

(4) 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

① 医療機能・医療の質に係るもの

項目	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 (目標)
救急患者数 (人)	247	300	300	300	300	300
手術件数(局所麻酔による) (件)	207	210	210	210	210	210
訪問診療件数 (件)	746	750	750	750	750	750
臨床検査件数 (件)	41,924	41,950	41,510	41,430	41,470	41,660
リハビリ単位数 (単位)	2,697	2,880	3,120	3,360	3,480	3,480
通所リハビリ単位数 (単位)	1,145	1,368	1,512	1,584	1,656	1,656
訪問看護件数 (件)	544	550	555	560	565	570
薬剤管理指導件数 (件)	881	900	950	1,000	1,050	1,100
栄養指導算定人数 (人)	105	115	125	135	145	155
画像診断装置稼働件数 (件)	8,415	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
在宅復帰率 (%)	83.1	84	85	86	87	88

② 連携の強化等に係るもの

項目	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 (目標)
紹介率 (%)	3.7	5	6	7	8	10
逆紹介率 (%)	10.8	15	20	24	27	30
逆紹介患者の再受診率 (%)	-	75	77.5	80	82.5	85
うおぬま・米ねっと登録者数 (人)	2,232	2,300	2,400	2,500	2,600	2,700

③ その他

項目	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 (目標)
臨床研修医の受入件数 (件)	0	0	1	2	2	2
地域医療研修の受入件数 (件)	3	4	5	6	6	6
医療相談件数 (件)	383	400	400	400	400	400
人間ドック件数 (件)	428	495	490	490	490	490
健康診断件数 (件)	635	640	650	650	650	650

(5) 一般会計負担の考え方

一般会計による病院事業への経費負担については、国の定める繰出基準を基本とし、繰出基準による繰出金を充ててもなお不足する部分は、病院の経営状況を鑑み、津南町において決定する。

(6) 町民の理解のための取組

津南病院の役割・機能について、町広報紙や津南病院ホームページでの分かりやすい情報提供を行うとともに、患者満足度や医療需要等の把握を目的とする調査の実施（令和6年度予定）等で町民や患者の意見の反映に努め、より一層の信頼関係の構築を目指す。

2 医師・看護師等の確保と働き方改革

(1) 医師・看護師の確保

- ・医療従事者にとって魅力ある病院づくりや臨床研修医に選択されるような取組の充実
- ・医師が不足している診療科の医師の招聘、総合診療医の確保
- ・臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保
- ・人材確保、人材育成に長けた職員の配置及び専門部署設置の検討
- ・任期付職員制度の検討
- ・看護職における診療報酬算定に適する人員確保の継続による外来・病棟・地域連携室・訪問看護ステーション機能の充実
- ・採用・獲得が困難な職種については、業務委託や入職後の資格取得の検討
- ・教育研修体制の整備、評価制度の導入

(2) 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保

学会認定研修プログラムによる確保に取り組む。

- ・日本病院総合診療医学会認定施設
- ・日本糖尿病学会認定教育施設Ⅱ
- ・日本専門医機構総合診療専門研修プログラム

(3) 医師の働き方改革への対応

- ・タスクシフト/シェア に寄与する職員の採用
- ・院内インターネット環境整備
- ・電子カルテの導入（令和7年度）
- ・オンライン診療 の実施

3 経営形態の見直し

地域の人口減少や医療需要予測等を踏まえ、経営強化に向けた最適な経営形態について情報収集や研究を行う。

4 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

- 診療・検査機関（外来対応医療機関）としての機能を維持する。
- 入院支援
- 感染症に対応する医療機器や感染防護具等の整備を計画的に行う。
- すべての職員が感染防止に関する知識を持ち、感染予防に積極的に取り組むために院内感染予防体制を整備し、機能的かつ組織的な運用に努める。
- ワクチン接種への協力
- 救護活動における感染症対策の実施

5 施設・設備の最適化

(1) 施設・設備の適正管理と整備費の抑制

- 施設・設備のあるべき姿に沿って問題点を抽出し、具体的な対応や優先される整備計画を立てる。さらに、建替・大規模改修等の検討を行う。
- 津南町は経営強化プラン及び中長期計画の期間中に今後の病院の機能や規模を踏まえた「病院のあり方」を示す。
- 津南病院は令和10年度から令和14年度までの5年間を対象期間とする第2期中長期計画を策定する。

(2) デジタル化への対応

- 患者サービスの向上、業務の効率化、医療安全、医療連携等において、院内DXを進められるよう研究・検討を行い、実現できるものから実施する。
- 業務負担軽減、業務効率化を図り、医療の質向上や人材採用の強みとして、令和7年度に電子カルテの導入を図る。
- マイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）の適切な対応と利便性の周知に努める。
- 働き盛り世代や高齢者への受診支援として、患者や地域の施設でオンライン診療ができる体制づくりを進める。

6 経営の効率化等

(1) 経営指標に係る数値目標

	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 (目標)
1) 収支改善に係るもの						
経常収支比率 (%)	100.5	100.4	100.2	100.7	100.2	100.7
医業収支比率 (%)	72.6	73.8	74.3	75.1	74.6	75.6
累積欠損金比率 (%)	113.1	113.2	113.1	111.5	110.4	108.5
2) 収入確保に関するもの						
1日当たり入院患者数 (人)	33.6	34.0	34.5	35.0	35.5	36.0
入院患者1人1日当たり診療額 (円)	35,509	35,018	35,021	35,028	35,033	35,037
病床稼働率 (%)	74.7	80.0	80.2	80.5	80.5	81.0
平均在院日数 (日)	17.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0
診療日1日当たり外来患者数 (人)	183.8	183.8	184.0	183.3	183.0	182.6
外来患者1人1日当たり診療額 (円)	8,230	8,348	8,359	8,374	8,397	8,428
医業未収金の額 (千円)	3,609	3,500	3,400	3,000	2,700	2,500
3) 経費削減に係るもの						
給与費対医業収支比率 (%)	88.1	85.8	85.0	84.1	82.9	82.0
材料費対医業収支比率 (%)	13.4	13.4	13.4	13.2	13.1	12.9
経費対医業収支比率 (%)	29.6	29.7	29.7	29.4	29.2	28.8
100床当たり職員数 (人)	127.9	125.7	125.7	124.7	124.7	124.7
4) 経営の安定性に係るもの						
医師(常勤)数 (人)	4	4	5	5	5	5
医師(常勤換算)数 (人)	9	9	9	9	8	8
看護師(常勤)数 (人)	37	40	41	41	41	42
看護師(常勤換算)数 (人)	45	49	48	47	47	46

(2) 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標

	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 (目標)
経常収支比率 (%)	100.5	100.4	100.2	100.7	100.2	100.7
修正医業収支比率 (%)	72.6	73.8	74.3	75.1	74.6	75.6

(3) 目標達成に向けた具体的な取組

① 収入増加・確保対策

- 医師確保対策
- 医療の質向上による患者確保対策
- 地域連携体制の強化
- 適正な診療報酬の確保対策
- 訪問看護・通所リハビリテーション利用者増加対策
- 未収金対策

② 経費削減・抑制対策

- 委託料の見直し
- 材料費、消耗品・消耗備品費の削減
- 光熱水費の抑制策
- 減価償却費の抑制策（効率的な設備投資）

③ 患者サービス等の推進

- 患者サービスの向上
- 広報活動等の充実強化

④ マネジメント体制の強化

- 経営推進室の体制強化
- 人材確保・育成
- 職員の経営意識の向上

(4) 経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等

① 収支計画（収益的収支）

(単位：千円、%)

	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 (目標)
1. 医業収益 a	973,999	968,081	966,831	972,966	980,419	988,451
(1) 入院収益	435,566	434,573	441,002	447,483	453,940	460,386
(2) 外来収益	413,433	418,687	419,357	418,081	417,930	417,972
(3) その他医業収益	97,989	87,014	78,264	78,802	79,327	80,252
うち他会計負担金 b	0	0	0	0	0	0
(4) 介護保険収益	7,507	7,807	7,850	7,912	8,103	8,250
(5) 訪問看護収益	19,504	20,000	20,358	20,688	21,119	21,591
2. 医業外収益	383,727	357,208	344,224	339,077	343,619	335,423
(1) 一般会計補助金	371,296	352,000	339,000	333,000	338,000	330,000
(2) 国(県)補助金	1,677	300	220	220	220	220
(3) 長期前受金戻入	1,943	1,943	1,943	1,857	1,331	1,108
(4) その他医業外収益	8,811	2,965	3,061	4,000	4,068	4,095
経常収益 (A)	1,357,726	1,325,289	1,311,055	1,312,043	1,324,038	1,323,874
1. 医業費用 c	1,341,714	1,311,080	1,300,765	1,295,550	1,313,545	1,307,180
(1) 給与費	858,392	830,900	822,170	818,220	812,501	810,581
(2) 材料費	130,123	129,585	129,136	128,826	128,274	127,845
(3) 経費	287,995	287,467	287,030	286,056	285,883	284,454
(4) 減価償却費	62,888	60,828	60,210	60,189	80,988	82,001
(5) その他	2,316	2,300	2,219	2,259	5,899	2,299
2. 医業外費用	9,534	9,062	7,679	7,873	7,568	7,418
(1) 支払利息	2,030	1,966	1,785	1,473	1,270	1,218
(2) その他	7,504	7,096	5,894	6,400	6,298	6,200
経常費用 (B)	1,351,248	1,320,142	1,308,444	1,303,423	1,321,113	1,314,598
経常損益 (A)-(B) (C)	6,478	5,147	2,611	8,620	2,925	9,276
特別利益 (D)	635	0	0	0	0	0
特別損失 (E)	1,059	0	0	0	0	0
特別損益 (D)-(E) (F)	-424	0	0	0	0	0
純損益 (C)+(F)	6,054	5,147	2,611	8,620	2,925	9,276
累積欠損金 (G)	1,101,385	1,096,238	1,093,627	1,085,007	1,082,082	1,072,806
累積欠損金比率 (G)/a × 100	113	113	113	112	110	109
経常収支比率 (A)/(B) × 100	100	100	100	101	100	101
医業収支比率 a/c × 100	73	74	74	75	75	76
修正医業比率 (a-b)/c × 100	73	74	74	75	75	76

② 収支計画（資本的収支）

（単位：千円）

	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 (目標)
1. 企業債	34,800	0	0	0	0	0
2. 一般会計出資金	23,662	27,354	31,323	35,279	33,245	33,728
3. 一般会計負担金	0	0	0	0	0	0
4. 一般会計借入金	0	0	0	0	0	0
5. 一般会計補助金	0	0	0	0	0	0
6. 国（県）補助金	0	900	0	0	0	0
7. 寄附金	0	0	0	0	0	0
収入計 (a)	58,462	28,254	31,323	35,279	33,245	33,728
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
前年度同意等で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計 (a)-{(b)+(c)} (A)	58,462	28,254	31,323	35,279	33,245	33,728
1. 建設改良費	69,616	42,652	45,500	53,001	60,210	61,112
2. 企業債償還金	9,438	9,718	13,812	14,124	5,669	5,721
3. その他	0	0	0	0	0	0
支出計 (B)	79,054	52,370	59,312	67,125	65,879	66,833
差引不足額 (A)-(B) (C)	▲ 20,592	▲ 24,116	▲ 27,989	▲ 31,846	▲ 32,634	▲ 33,105
企業債残高	33,732	58,814	45,002	30,878	25,209	19,488

第3章 策定の経過、点検・評価・公表

1 策定の経過

経営強化プラン策定ワーキンググループを中心に素案を作成した。その素案について病院運営審議会、町議会議員からの意見聴取及び町民からの意見聴取（パブリックコメント）を行い、再度検討を加え、策定した。

2 点検・評価・公表

(1) 点検・評価の体制

経営強化プランの点検・評価については、病院運営審議会に諮り、客観性を確保する。

(2) 点検・評価の時期

経営強化プランを着実に推進するため、前年度の決算数値等が確定する時期を目途に、取組状況や経営実績について点検・評価を毎年度行う。

(3) 公表の方法

経営強化プラン策定後は、津南町及び津南病院ホームページ等で公表する。また、点検・評価の結果についてもホームページ等に掲載し、広く町民へ周知する。

(4) 迅速かつ継続的な改善活動

点検・評価を行う中で見つけ出された課題については、PDCAサイクルによる迅速かつ継続的な改善活動に取り組む。

3 経営強化プランの見直し

点検・評価の結果、数値目標の達成が著しく困難である場合や、医療計画や新潟県地域医療構想等において、津南病院に求められる新たな役割が生じた場合には、速やかに計画の見直しを行う。